

令和7年8月21日

学校教育部学校教育室

スクールソーシャルワーカー（SSW）の具体的な活動状況

1 令和6年度(2024年度)の配置

各中学校ブロックにスクールソーシャルワーカー(SSW)を1名配置する。

配置時間数は20時間。

2 学校におけるスクールソーシャルワーカー(SSW)の任務

(1)情報共有とアセスメント（見立て）

コア会議や生徒指導会議、校内支援委員会等に参加し、課題の情報共有や支援についての協議を行う。

(2)関係諸機関との連絡調整

学校と関係諸機関の連携を密にし、福祉的な課題の共有や、学校・家庭の支援につなげるコーディネートを行う。

(3)保護者の支援

ケース会議の協議・検討の結果を踏まえ、保護者との面談をととして支援を行う。

(4)児童・生徒理解の促進

教室を巡回し、福祉的な視点で子どもたちの様子を観察し、協議することで、虐待やいじめの未然防止を行う。

(5)教職員へのサポート

校内研修や会議等をととして、教職員の福祉的な視点や手法のスキルアップを行う。